

令和4年7月発行

# 全篤連だより

No. 38

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

## 目次

令和4年度定時評議員会における 福田副会長あいさつ ……………	1	令和4年度第1回評議員会(定時)の 開催について ……………	6
岩城光英会長の退任について ……………	2	令和3年度の事業報告及び決算報告 ……………	6
三浦善詔副会長の退任と大川哲次新副会長 の就任について ……………	3	令和4年度の正味財産増減予算書 ……………	11
令和3年度常任理事会(臨時)のオンライン での開催について ……………	3	役員・評議員一覧表 ……………	13
令和3年度第3回理事会(定時)の 開催について ……………	3	令和4年度全国及び各矯正管区管内 研修協議会の開催予定 ……………	14
令和3年度第2回評議員会(臨時)の 開催について ……………	4	令和4年度第5回国内交流研修旅行の 中止のお知らせ ……………	14
令和4年度第1回常任理事会(臨時)の 開催について ……………	5	賛助会員名簿 ……………	15
令和4年度第1回理事会(定時)の 開催について ……………	5	東 西 南 北 ……………	17
		全国篤志面接委員連盟副会長 福田 紀夫 全国篤志面接委員連盟常任理事 岩見屋 健 第6回全国矯正展に参加して ……………	19
		事務局から ……………	20
		雑 記 帳 ……………	20

## 令和4年度定時評議員会における福田副会長あいさつ

皆様、お久しぶりでございます。会長が不在となっているため、副会長を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

2年以上にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、皆様に集まっていただくスタイルの評議員会の開催ができない状態が続いてしまいました。感染症の動向にはまだまだ予断を許さないものがありますが、とりあえずこのようにお集まりいただくことができ大変うれしく思います。まずは、評議員の皆様には、本日この会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

さて、本日の評議員会では、理事・監事の全員が任期満了の時期を迎えることに伴う人事案に加え、副会長お一人の辞任に伴う後任人事案が審議されますとともに、令和3年度の事業報告及び収支決算等の重要案件が審議される予定となっています。短い時間ではありますが、実のある会議にしていただければ幸いです。



ところで、最近の当連盟の活動を振り返ってみますと、一昨年の春から感染拡大を示した新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2年連続して全国篤志面接委員大会の開催を中止したほか、初任者研修も同様に中止せざるを得ませんでした。そのため、大会に代わる研修事業として会員の自己研鑽に有益と思われる研修教材「私の指導事例集」や「全国矯正管区管内協議会研修会 講演記録集」の作成と配布などをいたしました。矯正管区協議会におきましても、研修会の開催や教養訓練の開催ができないため、リアルな研修会等に替えていわゆる書面、誌上で講演や発表を行い、その記録誌を会員に配布するなど行ったとの報告を受けております。

また、この間、現場矯正施設においても被収容者への感染防止のため、一時篤志面接委員をはじめとして外部の方による施設への立ち入りが中止されるなど、篤志面接活動の制限を余儀なくされました。地方によって事情は異なりますが、未だにその影響を受けている施設も残っている状況にあります。2年以上にわたって活動が中止となっている施設もあるやに聞いておりますが、いわゆるコロナ禍の中で篤志面接活動の意義や役割が改めて問われていると言っても過言ではありません。

今年度に入り、ようやく感染者数の減少が認められ、これに伴っていわゆる三密防止の観点からとられてきた各種の行動制限が徐々に解除されてきております。今年度こそは、全国及び地方の研修大会が開催されること、現場矯正施設においても篤志面接活動が通常どおりに実施できることを願ってやみません。

なお、今回の人事で退任される役員の皆様には、大変お疲れ様でした。改めてこれまでのご協力に深甚なる謝意を表する次第です。

さらに、新たに役員に就任していただく予定の方につきましては、どうか全国篤志面接委員連盟の発展と篤志面接活動の充実のため格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の動向につきましてはまだまだ予断の許さない状況にありますので、評議員の皆様方にはくれぐれもご自愛に努められ、ご健勝に過ごされるようお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

## 岩城光英会長の退任について

本年3月に持ち回りで開催された評議員会におきまして、4月1日付けをもって岩城光英会長が一身上の都合により退任されることが承認されました。岩城先生には新型コロナウイルス感染症が拡大傾向を示した令和2年の春に会長として就任していただきましたが、コロナ禍の中で理事会や評議員会の開催ができないばかりか全国研修大会も開催できなかったため、会員の皆様と親しく言葉を交わしあうこともできませんでした。

そのような中で、令和3年3月に京都で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）の際に、岩城会長は連盟代表として当連盟の展示参加に加わっていただきました。一緒に参加していた連盟事務局職員と親しく懇談し、その穏やかで紳士的なお人柄に触れ

ることができたのが思い出として残っています。

岩城先生は、郷里福島の復興のためにこれからも政治家として尽力したいとの思いで退任されました。これからも、どうかご健勝にご活躍されることを祈念したいと思います。ありがとうございました。

## 三浦善詔副会長の退任と大川哲次新副会長の就任について

本年6月8日の評議員会におきまして、長く当連盟の副会長としてご尽力いただいた三浦善詔副会長が一身上の都合により副会長（評議員）を退任することが承認されました。三浦氏は、平成27年から7年間にわたって副会長として連盟の事業のために貢献されましたので、退任に当たり感謝の意をお伝えするため事務局から記念品をお送りしました。

また、三浦氏の後任としては、昭和63年から多くの施設で篤志面接活動を実施するとともに、長く当連盟の常任理事を務めてこられた大川哲次氏が就任しました。



大川 哲次 新副会長

## 令和3年度常任理事会(臨時)のオンラインでの開催について

令和4年3月9日（水）久しぶりに常任理事の皆様と会長・副会長も加わり、13名の方々とオンラインで常任理事会を開催することができました。これまでにも経験していることもあって、皆様、パソコンやスマホの機器の操作も円滑となり、実質的な意見交換がかなりできたのではないかと感じました。

議案としては、理事会での審議事項についてあらかじめ目を通していただくとともに、全国及び地方の研修大会の際のテーマとサブテーマ、記念大会開催準備資金（特定費用準備資金）の積立て等について意見交換が行われました。また、それぞれの矯正管区管内の現況等について報告がありました。

## 令和3年度第3回理事会(定時)の開催について

令和4年3月23日に予定されていた第3回理事会は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より開催中止となったため、定款第46条（決議の省略）の方法により理事長が決議を要する議案を提案したところ、全理事の同意及び監事2名の承認が得られました。3月23日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

— 4月1日付けで辞任の申し出のあった岩城光英氏の会長（評議員）の退任と同日付けで予定されている国職員の異動に伴う評議員の交替人事について、原案どおり承認し、評議員会に諮ることとされた（いずれも4月1日付けとする。）。

議案2 令和4年度事業計画及び収支予算案の件

— 新年度の事業計画とこれに必要な収支予算案（正味財産増減予算書）について、原案どおり承認。

議案3 連盟創立40周年記念大会開催準備資金の運用開始の件

— 令和9年度における連盟創立40周年記念大会の開催及び開催に必要な準備積立資金として、令和3年度決算の余剰金のうち100万円を積み立てることを、原案どおり承認。

議案4 令和4年度における会員の寄付（会費）の減額の件

— 令和4年度に限り、会員からの寄付（会費）を一人6千円から3千円に減額することについて、原案どおり承認。

議案5 令和4年度における国内交流研修の中止の件

— 変異株を含む新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度においても国内交流研修を中止することを承認。

議案6 次回理事会及び評議員会の開催の件

— 次回理事会を5月に、評議員会を6月にそれぞれ開催することについて、原案どおり承認。

## 令和3年度第2回評議員会(臨時)の開催について

令和4年3月23日に予定されていた第2回評議員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったため、定款第25条（決議の省略）の方法により理事長が決議を要する議案を提案したところ、全評議員の同意が得られました。3月30日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案 人事の件

— 4月1日付けで辞任の申し出のあった岩城光英氏の会長（評議員）の退任と同日付けで予定されている国職員の異動に伴う評議員の交替人事について、原案どおり承認（いずれも4月1日付け）。

報告 理事会において決議された議案（前記議案2～議案5）並びに代表理事及び執



行理事の職務執行状況について報告がなされた。

## 令和4年度第1回常任理事会(臨時)の開催について

令和4年5月24日午後3時から法務省第1会議室において、集合する形としては3年ぶりに開催された。議題としては、翌日開催される理事会の議案について意見交換するとともに、特に篤志面接委員研修大会におけるテーマとサブテーマを見直すことについて検討した。

## 令和4年度第1回理事会(定時)の開催について

令和4年5月25日午前10時から法務省第1会議室において、同様に集合する形としては3年ぶりに開催された。主な議案は次のとおり。

### 議案1 人事の件

- 副会長（評議員）のうち1名から一身上の理由（高齢又は身体的不自由さを伴う病気）により退任の申し出がなされたためこれに伴う交替人事、さらに任期満了を迎えた理事・監事の退任、新任又は再任について、原案どおり承認し、評議員会に諮ることとされた。

### 議案2 令和3年度の事業報告及び収支決算の件

- 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認。

### 議案3 令和4年度公益財団法人JKAの補助金を受け入れる件

- 原案どおり承認。なお、今年度は、昨年度より若干多い1,288万4千円の内示があった。

### 議案4 篤志面接委員研修（研究）大会テーマの件

- 昨日の常任理事会での議論を踏まえ、さらに意見交換した結果、本年度の研修大会から  
テーマ：時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見！！  
サブテーマ：これからの社会とのつながりを求めて  
とすることに決定された。

### 報告事項 代表理事及び執行理事の職務執行状況の報告

## 令和4年度第1回評議員会(定時)の開催について

令和4年6月8日午前10時30分から法務省第1会議室において、集合する形としては3年ぶりに開催された。主な議案は次のとおり。

### 議案1 人事の件

- 副会長(評議員)のうち1名から一身上の理由(高齢又は身体的不自由さを伴う病気)により退任の申し出がなされたためこれに伴う交替人事、さらに任期満了を迎えた理事・監事の退任、新任又は再任について、原案どおり承認。

### 議案2 令和3年度の事業報告及び収支決算の件

- 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認。

### 議案3 その他

- 特に提案等なし。

- 報告事項 (1) 令和4年度公益財団法人JKAの補助金を受け入れる件  
(2) 篤志面接委員研修(研究)大会テーマの件  
(3) 代表理事及び執行理事の職務執行状況の報告

## 令和3年度の事業報告及び決算報告

### 令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

#### (研修事業関係)

- 1 変異株を含む新型コロナウイルスによる感染症の拡大のため、全国篤志面接委員大会(中央研修会)及び矯正管区管内篤志面接委員研修大会(地方研修会)のすべてを中止した。  
ただし、大阪矯正管区管内においては誌上での研究会を開催し、講師による講演や委員による体験・研究発表が掲載された記録誌を管内の委員に配布した。
- 2 初任者研修(中央研修会)の開催を同様に中止した。
- 3 矯正管区管内篤志面接委員教養訓練の開催を同様に中止した。  
ただし、福岡矯正管区管内においては令和3年12月から令和4年1月までの間に「①「メンタルヘルス」～癌とうつ病の克服体験記、②自分と未来は変えられる～でも、一人では変えられない～」というテーマで書面にて教養研修を実施した(篤志面接委員57名、関係者19名、合計76名参加)。また、広島矯正管区管内においては社会福祉の専門講師による講義内容をDVD録画し、管内の委員に配布したほか、複数の管区においては研修教材として専門書籍を購入し会員に配布した。
- 4 研修教材「全国矯正管区管内協議会研修会 講演記録集」の作成・刊行

最近の管区協議会における管内研修（研究）大会時の記念講演や基調講演の中から16名の専門家による講演を集めた講演記録集（ページ数298頁）を作成し、全国の篤志面接委員に配布した。委員の自己研鑽を図る研修教材として活用していただくこととした。

#### **（表彰事業関係）**

- 1 従来通り、篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員20名に対して会長表彰を実施した（表彰状の交付は各施設の長に依頼）。
- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員25名に対する法務大臣感謝状の授与に際して祝意を表した（感謝状の交付は各施設の長に依頼）。

#### **（慶弔事業関係）**

篤志面接委員の慶弔に際して、表敬・慰謝を行った。

#### **（広報・機関誌事業関係）**

- 1 ホームページを更新し、内容の充実と広報活動の充実を図った。
- 2 機関誌「全篤連だより」を令和3年7月、同4年2月に発行した。
- 3 前年度に京都市で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）の際に配布した英文リーフレットを基にして、篤志面接委員とその活動に関する広報用資料として新たにA4判三つ折りのリーフレットを作成し、矯正施設等に配布した。

#### **（事務局関係）**

- 1 事業運営目標達成に向け、その基礎となる次の点に留意した。
  - （1）引き続き、税理士と契約し財務の指導を受けるとともに、監事による10月までの上半期の中間監査を実施するなど、財務状況の把握を確実にした。
  - （2）新たに広報用資料を作成するなど、広報活動の積極化に努めた。
- 2 ネット環境を活用したオンライン会議（例えば常任理事会など）の開催ができるよう、その試行に努めた。
- 3 予算執行について
  - （1）公益目的事業会計について、JKAからの補助金が前年度とほぼ同額を内示されたところから、あらかじめ地方研修大会の開催及びその準備に必要な経費を調査した上で予算配布し、効率的・効果的な執行に努めた（結果的には、地方研修大会の開催は中止となった。）。
  - （2）法人会計については、予算の経費節約に努めた。

#### **（その他の事業関係）**

特になし

## 令和3年度 正味財産増減計算書（内訳表）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	306,733	306,733	613,466
基本財産受取利息	306,733	306,733	613,466
受取補助金等	1,889,460	0	1,889,460
受取民間補助金	1,889,460	0	1,889,460
受取寄付金	8,542,000	4,822,000	13,364,000
受取寄付金	8,542,000	4,822,000	13,364,000
雑収益	0	2,058	2,058
受取利息	0	58	58
雑収益	0	2,000	2,000
経常収益計	10,738,193	5,130,791	15,868,984
(2) 経常費用			
事業費	9,594,233		9,594,233
役員報酬	331,128		331,128
給料手当	2,552,634		2,552,634
退職給付費用	163,842		163,842
法定福利費	366,428		366,428
地方研修委託費	2,242,737		2,242,737
通信運搬費	536,525		536,525
消耗品費	345,808		345,808
印刷製本費	1,899,700		1,899,700
賃借料	118,300		118,300
表彰費	132,599		132,599
広報費	856,236		856,236
支払手数料	48,296		48,296
管理費		2,887,134	2,887,134
役員報酬		809,780	809,780
給料手当		1,093,986	1,093,986
退職給付費用		70,218	70,218
法定福利費		157,040	157,040
福利厚生費		10,684	10,684
会議費		13,539	13,539
旅費交通費		96,710	96,710
通信運搬費		77,382	77,382



科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
慶弔費		23,889	23,889
消耗品費		148,204	148,204
修繕費		7,700	7,700
賃借料		50,700	50,700
諸謝金		187,000	187,000
租税公課		1,650	1,650
支払手数料		90,731	90,731
雑費		47,921	47,921
経常費用計	9,594,233	2,887,134	12,481,367
評価損益等調整前当期経常増減額	1,143,960	2,243,657	3,387,617
基本財産評価損益等			
評価損益等計			0
当期経常増減額			3,387,617
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			3,387,617
一般正味財産期首残高			226,287,402
一般正味財産期末残高			229,675,019
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			229,675,019

## 令和3年度 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,965,522	17,977,697	5,987,825
前払金		60,854	△ 60,854
流動資産合計	23,965,522	18,038,551	5,926,971
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	201,441,499	204,315,533	△ 2,874,034
基本財産合計	201,441,499	204,315,533	△ 2,874,034
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	1,000,000	0	1,000,000
特定資産合計	1,000,000	0	1,000,000
(3) その他の固定資産			
長期貸付金	3,400,000	4,000,000	△ 600,000
その他の固定資産合計	3,400,000	4,000,000	△ 600,000
固定資産合計	205,841,499	208,315,533	△ 2,474,034
資産合計	229,807,021	226,354,084	3,452,937
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	99,277	33,726	65,551
預り金	32,725	32,956	△ 231
流動負債合計	132,002	66,682	65,320
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	132,002	66,682	65,320
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	229,675,019	226,287,402	3,387,617
(うち基本財産への充当額)	(201,441,499)	(204,315,533)	(△ 2,874,034)
正味財産合計	229,675,019	226,287,402	3,387,617
負債及び正味財産合計	229,807,021	226,354,084	3,452,937

# 令和4年度の正味財産増減予算書

## 令和4年度 正味財産増減予算書（総括表）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	613,466	613,466	0
基本財産受取利息	613,466	613,466	0
受取補助金等	9,400,000	9,400,000	0
受取民間補助金	9,400,000	9,400,000	0
受取寄付金	8,560,000	13,820,000	△ 5,260,000
受取寄付金	8,560,000	13,820,000	△ 5,260,000
雑収益	51,000	5,511,000	△ 5,460,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	50,000	5,510,000	△ 5,460,000
経常収益計	18,624,466	29,344,466	△ 10,720,000
(2) 経常費用			
事業費	16,390,000	25,821,000	△ 9,431,000
役員報酬	452,000	452,000	0
給料手当	2,548,000	2,484,000	64,000
臨時雇賃金	100,000	100,000	0
退職給付費用	163,000	155,000	8,000
法定福利費	366,000	330,000	36,000
地方研修委託費	7,600,000	11,500,000	△ 3,900,000
会議費	100,000	160,000	△ 60,000
旅費交通費	2,450,000	7,450,000	△ 5,000,000
通信運搬費	300,000	300,000	0
消耗品費	70,000	70,000	0
印刷製本費	850,000	1,050,000	△ 200,000
賃借料	140,000	140,000	0
諸謝金	120,000	120,000	0
速記費	120,000	120,000	0
表彰費	200,000	200,000	0
広報費	655,000	855,000	△ 200,000
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	56,000	235,000	△ 179,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	5,108,500	6,397,500	△ 1,289,000
役員報酬	1,325,000	1,325,000	0
給料手当	1,092,000	1,062,000	30,000
退職給付費用	71,000	66,000	5,000
法定福利費	157,000	145,000	12,000
福利厚生費	10,000	10,000	0
会議費	200,000	400,000	△ 200,000
旅費交通費	1,464,500	2,500,000	△ 1,035,500
通信運搬費	200,000	200,000	0
慶弔費	50,000	50,000	0
消耗品費	30,000	30,000	0
印刷製本費	40,000	40,000	0
賃借料	60,000	60,000	0
諸謝金	200,000	200,000	0
租税公課	5,000	5,000	0
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	104,000	204,500	△ 100,500
經常費用計	21,498,500	32,218,500	△ 10,720,000
当期經常増減額	△ 2,874,034	△ 2,874,034	0
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計			
(2) 經常外費用			
經常外費用計			
当期經常外増減額			
一般正味財産期首残高	218,148,735	221,022,769	△ 2,874,034
一般正味財産期末残高	215,274,701	218,148,735	△ 2,874,034
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	215,274,701	218,148,735	△ 2,874,034

# 役員・評議員一覧表

令和4年6月20日現在

区 分	理事・監事	評 議 員
会 長		(欠)
副 会 長		福 田 紀 夫 井 上 廣 大 川 哲 次 前 田 直 子
理 事 長	室 井 誠 一	河 合 幹 雄
副 理 事 長	松 田 美 智 子	坂 井 一 郎
常 任 理 事 (札幌)	小 林 順 吾	出 合 均
(仙台)	徳 力 賢 隆	千 葉 紘 子
(東京)	佐 藤 良 彦	山 田 義 俊
(名古屋)	東 松 磐 樹	近 藤 哲
(大阪)	野 口 善 國	西 俊 六
(広島)	岩見屋 健	永 見 光 章
(高松)	泉 美 穂	笠 原 和 男
(福岡)	郡 嶋 かおる	細 川 隆 夫
理 事 (札幌)	大 郷 栄 治	西 岡 潔 子
(仙台)	佐 藤 敬 子	松 村 憲 一
(東京)	阿 部 憲 仁	小 林 祐 一
	渡 辺 道 代	平 良 敦 志
(名古屋)	勅 使 忍	池 田 一
(大阪)	山 口 明 美	(以上19名)
(広島)	西 井 一 宜	
(高松)	松 本 美 代 子	
(福岡)	関 谷 静 司	
	(以上19名)	
監 事 (東京)	喜 代 多 證 顕	
(名古屋)	宮 田 修	
	(以上2名)	

○理事・監事の任期 R 4. 6. 8から2年間 (令和6年度定時評議員会)

○評議員の任期 R 3. 6. 16から4年間 (令和7年度定時評議員会)



## 令和4年度全国及び各矯正管区管内研修協議会の開催予定

地 区	日 程	場 所	備考
中 央	10月17日(月)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)	
初任者研修	12月13日(火)・ 14日(水)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)	
札 幌	7月5日(火)・ 6日(水)	フォーポイントバイシェラトン函館 (北海道函館市)	中止
仙 台	7月8日(金)	ホテル青森(青森県青森市)	
東 京	11月21日(月)	さいたま新都心合同庁舎5階共用大会議室 (埼玉県さいたま市)	
名古屋	11月15日(火)	じゅうろくプラザ(岐阜県岐阜市)	
大 阪	10月31日(月)	京都東急ホテル(京都府京都市)	
広 島	10月20日(木)	ホテル白鳥(島根県松江市)	
高 松	11月22日(火)	にぎたつ会館(愛媛県松山市)	
福 岡	11月9日(水)・ 10日(木)	ホテルウェルビューかごしま (鹿児島県鹿児島市)	

### その他の研修等 (参考)

- 教養訓練研修 (各管内協議会で実施) 令和4年9月から令和5年2月
- 連盟第2回常任理事会 令和4年12月14日(水) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回常任理事会 令和5年3月22日(水) 法務省地下小会議室
- 連盟第2回理事会 令和4年10月18日(火) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回理事会・第2回評議員会 令和5年3月23日(木) 法務省20階第1会議室

## 令和4年度第5回国内交流研修旅行の中止のお知らせ

新型コロナウイルスによる感染症が、現在もまだまだ終息への見通しがたたないため、矯正施設見学を兼ねた「第5回国内交流研修旅行」は今年度も中止することとしました。なお、次年度は令和5年11月6日(月)から2泊3日で九州方面への旅行を計画しておりますので、是非ともご参加くださいますようお願いいたします。

# 賛助会員名簿

令和4年7月1日現在

## 施設賛助会員（敬称略）

竹内恵美子（札幌刑務所） 坂田 資宏（月形刑務所）  
青森県保護司会連合会（青森刑務所） 三浦 善詔（宮城刑務所）  
（株）正大（宮城刑務所） 木村 正明（東北少年院） 八幡 則子（東北少年院）  
倉松 俊弘（栃木刑務所） 黒川 弘照（栃木刑務所） 小林 一成（栃木刑務所）  
横山 幸子（栃木刑務所） 五十嵐紀典（新潟刑務所） 川上 克義（新潟刑務所）  
関口 潔（新潟刑務所） さくら市更生保護女性会（喜連川少年院）  
高根沢町更生保護女性会（喜連川少年院）  
大野 桂子（笠松刑務所） 大野 朋昭（笠松刑務所） 大野 泰宏（笠松刑務所）  
小見山桂子（笠松刑務所） 曾我部卓郎（笠松刑務所） 永田千代美（笠松刑務所）  
堀 敦夫（笠松刑務所） 森田 伸宏（笠松刑務所） 中部事務機(株)（笠松刑務所）  
伊藤 安信（名古屋刑務所） 小山 祐（名古屋刑務所） 近藤 義広（名古屋刑務所）  
鈴木 克尚（名古屋刑務所） 鳥居 鏝一（名古屋刑務所） (有)クオリア（名古屋刑務所）  
名古屋刑務所篤志面接活動後援会（名古屋刑務所）  
豊田信用金庫 三好北支店（名古屋刑務所） 勅使 忍（名古屋拘置所）  
川浦 幸光（湖南学院） 佐野 新一（湖南学院） 吉田 昭生（湖南学院）  
田中小夜子（愛知少年院） 中村 富子（愛知少年院）  
木村百合子（加古川刑務所） 高崎 長英（加古川刑務所） 山崎 徹也（加古川刑務所）  
山本佐登史（加古川刑務所） 五島 一代（大阪拘置所）  
金光 英子（岡山刑務所） 本郷 亮（岡山刑務所）  
原 るみ（徳島刑務所） 白井 謙二（高松刑務所） 三宅 正（高松刑務所）  
秋山トヨ子（丸亀少女の家） 福本 英子（丸亀少女の家） 山田 妙子（丸亀少女の家）  
松本美穂子（松山学園）  
伊藤 順子（北九州医療刑務所） 出口 喜男（長崎刑務所） (株)昭和堂（長崎刑務所）  
（株）三恵電業ホールディングス（長崎刑務所）  
医療法人にじの会 高原内科循環器科医院（長崎刑務所） 濱田 吉信（福岡少年院）  
古藤 恵子（佐世保学園） 須川 法昭（佐世保学園） 永尾 俊子（佐世保学園）  
水町 宗典（佐世保学園）

## 本部賛助会員（敬称略）

會田 正和（東京都） 荒井 宏子（愛媛県） 石川 淑子（北海道）  
泉 美穂（徳島県） 大川 哲次（大阪府） 大塚 啓志（東京都）  
大野 文雄（茨城県） 大橋 哲（東京都） 岡本 達也（富山県）  
小畑 輝海（東京都） 亀井 史至（広島県） 川尻 容子（東京都）

久保 義介 (京都府)  
坂井 一郎 (東京都)  
清水 充江 (愛媛県)  
鈴木 壽子 (東京都)  
竹内 正孝 (宮城県)  
富樫 厚治 (北海道)  
中川 文隆 (東京都)  
南野知恵子 (山口県)  
福島 照男 (大阪府)  
藤江 道子 (宮城県)  
保坂東志男 (東京都)  
松田 昇 (東京都)  
宮尾 茂 (東京都)  
山中 廣司 (東京都)  
渡辺 文夫 (東京都)  
㈱セレモア (東京都)

古賀常次郎 (佐賀県)  
佐藤 良彦 (東京都)  
菅原 祥子 (愛媛県)  
大郷 栄治 (北海道)  
田中 勝彦 (愛媛県)  
徳地 昭男 (埼玉県)  
中間 敬夫 (神奈川県)  
廣瀬 玲子 (富山県)  
福田 紀夫 (東京都)  
藤代 喜道 (千葉県)  
本間 達三 (東京都)  
松本久仁子 (北海道)  
三宅 正一 (千葉県)  
横田 尤孝 (東京都)  
渡辺 道代 (東京都)

近藤 哲城 (埼玉県)  
澤田 健一 (東京都)  
鈴木 祥祐 (東京都)  
高橋 博 (神奈川県)  
田中 常弘 (富山県)  
富山 聡 (埼玉県)  
名執 雅子 (東京都)  
福岡 久 (滋賀県)  
藤井 亮俊 (兵庫県)  
古川 高志 (埼玉県)  
前田 直子 (愛媛県)  
宮内 統代 (愛媛県)  
室井 誠一 (東京都)  
吉澤 崇夫 (栃木県)  
㈱随喜産業 (東京都)

支援団体 (敬称略)

公益財団法人矯正協会  
有限会社矯正弘済会

公益財団法人 J K A

有限会社矯正サービス

## 人生、時に一時停止

全国篤志面接委員連盟副会長 福 田 紀 夫

施設の篤志面接活動の一つに、新入時の講話というものがあります。広く一般的な教養から、出所（院）後の社会生活上の心構えや、はたまたこれからの施設生活におけるノウハウなど講師の裁量と器量で様々な話題が提供されます。何を採り上げるかは考えどころ、得意なテーマを一つ決めれば、お相手は毎回変わるのでそれでいいのかもしれませんが、係の職員は同じ方であり、何よりも自身のマンネリが怖いので、いくつかのテーマを用意しておきます。

さて、そうした私の持ちネタの一つに、体験的なものとして自動車運転の事例があるので、ご披露します。

高齢者は免許証の更新時には高齢者講習を受け、各種テストのほかに実地運転が課されます。私はいまでも現役の超ベテランドライバーですから、「そんなのスイスイ～」の筈なのですが、ある時の運転講習で、一時停止標識の不順守を指摘されました。多くの人がするいわゆる“転がし”です。些かにプライドが傷つきましたが、同時に、はっと眼を覚まされました。

以降、意地になって一時停止の徹底に励みます。はじめは停車位置が気になりました。死角になって左右の様子が判らないのです。でも、停止線は車を安全な位置に止めることが目的ですから、取りあえず見通しは良くなくてもいいのです……。そのうちに、この励行の効果らしきものが現れてきました。例えば、交差点での停止位置にガツガツしない、走行時、前車との間隔をとる、制限速度を守る、横断歩道で歩行者を待てる、その他信号や道路標識を見てゆっくり走れるようになりました。冷静さと我慢とゆとりが生まれてきたように思います。

こうした私の自動車運転の経験から、時に、一時停止は、人生にもいろいろな意味を持つものではないかと考えています。矯正施設で収容生活を送る人たちに、いまは人生の一時停止の状態にあるけれど、自身の来し方、行く末を考える良い機会ではないだろうかと言っています。

## つれづれなるままに

全国篤志面接委員連盟常任理事 岩見屋 健

長く続くコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻により想定外の困難な日々を強いられています。狭い国土に多くの人口を抱える我が国は、数え切れないほど様々な物資を海外に依存しています。それ故に「衣食住」全般にわたって先行きが気掛かりでなりません。とりわけ食べることで、“食料自給率”について触れてみたいと思います。

昭和40年（1965）73%であった食料自給率は、令和2年（2020）には37%に低下、「このままでは日本の食べ物がなくなる？」ということも懸念されます。

### ☆食料自給率低下の原因

- ①日本の気候風土に適した自給可能な米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費量が増大するという食生活の変化。
- ②高齢化による農業生産者の減少、またそれに伴う耕作放棄地の増加といった、農業そのものの衰退、等々。

### ☆食料自給率の改善に向けた取り組み

いま我々が直面しているのは、自給自足ができる方向に一步でも進める体制を、国レベルでどのように整えるかという点です。

#### ①「スマート農業」による省力化・収量アップ

高齢化が進む中、労力を軽減し、増え続ける耕作放棄地を少人数で耕作、収益アップに結びつける。

#### ②国産食品の利用で自給率アップを！

国産食品を勧める活動（道の駅・ふるさと納税・六次産業化など）の推進。

農業のみならず、水産業においても栽培漁業と言われるようにあらゆる工夫が進められています。また、我が国は国土の2/3が山林です。少し時を遡ってみると、農山村の豊かさや美しさが日本人の源であるように思えます。地方創生、首都圏一極集中の是正などと共に食料自給率の改善に国をあげて取り組みたいものと思います。

関連して、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。

「和食；日本人の伝統的な食文化」とは南北に長く、四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきました。このような、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」を、「和食；日本人の伝統的な食文化」と題して、平成25年12月に登録されたのです。

“つれづれなるままに”書いていますと長くなりました。「和食」につきましては、またの機会にさせていただきます失礼いたします。



## 第62回全国矯正展に参加して

令和2年3年と世界を恐怖に陥れたコロナのまん延で、日本も世界の例に漏れることなく感染が拡大し、社会の経済のみならず、人と人のコミュニケーションにまでダメージが及びました。そのために、いろいろな行事や、事業の中止を余儀なくされ、その一つ、法務省の一年に一回の最大イベント「全国矯正展」も、2年間中止になりました。

令和4年は何としても実行したいと、関係者皆様の強い熱意で開催にこぎつけることができました。不安と期待の入り混じった複雑な思いは拭い去ることはできませんでしたが、コロナに対する万全な対策で、入場から対面販売、そして集中会計に至るまで新しい方式が取り入れられ、今までとは違った雰囲気の中で開催されました。我々篤志面接委員連盟のブースもいつものように用意していただき、ささやかではありましたがPRをすることができました。

ただ、隣のブースは京都コンgresでも世界にその名を発信した「保護司」さんを含む更生保護関係の皆様、そして反対側のブースはいつも何かとお世話になっている「教誨師連盟」の皆様、どちらも映画やテレビドラマ、そして出版物で有名になっています。我々も3年前には「昭和のかりんとう」の販売をさせてもらい、少しでも「篤志面接委員」を知ってもらおうと努力しました。今年はコロナの影響でかりんとうの用意はできませんでしたが、3年前のことを覚えてくださって数人の方に「今年はかりんとうはないのですか」と聞かれたことは嬉しくもあり、篤志面接委員よりかりんとうの方が印象深かったのかと、少し複雑な思いもありました。

この矯正展では、特別矯正監、杉良太郎さん（篤志面接委員より有名）、そして矯正支援官の方々のテープカットでスタートするのが恒例です。この矯正支援官の中に、EXILEのATSUSHIさんがいます。我々「篤志面接委員」のブースのポスターに書いてある「篤志面接」を「あつし面接」と読み、矯正支援官であるEXILEのATSUSHIさんの面接場所と間違われたのには、笑って済ませて良いのか、悲しむべきなのかこれもまた複雑な思いに駆られました。過去には篤志家とは社会活動や慈善奉仕活動を熱心に実行する人で、自分以外の誰かからの評価であり自称するものではないと言われていました。我々としまでも決して自称をしたいわけではありませんが、矯正の世界に犯罪者の立ち直りや、再犯防止を支援する「ボランティアプリズンビジター（刑務所への訪問ボランティア）」もいることをもう少し理解をしてもらえたら、篤志面接の意義と役割が反映されると痛切に思った矯正展でした。



## 事務局から

### ○令和4年度春の褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が藍綬褒章を受けられました（敬称略）。おめでとうございます。

褒章（藍綬褒章） 川浦 一美（湖南学院） 佐々木 著（広島刑務所）  
泉 美穂（徳島刑務所） 中山 忍（麓刑務所）

### ○物故者

令和4年1月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。  
慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

4年1月 西勝 洋一（旭川刑務所）  
井上 佳子（東日本少年矯正医療・教育センター）  
2月 森重 修一（山口刑務所） 鶴巻 孝永（鳥取刑務所）  
4月 中桐 眞彦（岡山刑務所）  
6月 渡邊 滋夫（松山刑務所）

## 雑記帳

今年の梅雨は、東北南部も含めた日本の広い範囲で6月28日までに明けてしまい、気象庁によると「過去最も早い梅雨明け」となりました。その後、連日、35度以上の猛暑日が続き、熱中症の警報が鳴っています。

新型コロナウイルス感染症も、この春からようやく減少傾向を示してこのまま終息に向かうように見えて、6月下旬から感染者数が再びゆっくりと増加しつつあります。油断は禁物です。うだるような暑さの中でもマスクを外せないという何とも息苦しい季節ですが、会員の皆様にはどうか健康に留意され、元気にこの夏を乗り切っていただきたいと思います。

当連盟の事務局では、副理事長が渡辺道代さんから松田美智子さんに代わり新しい陣容となりました。暑さに負けず、新たな気分で仕事に取り組んでいきたいと思います。

